

# 射水市教育委員会 4月定例会次第

日 時 令和3年4月23日（金）  
午後4時00分から  
場 所 本庁舎3階 会議室302

## 1 教育長あいさつ

## 2 事務局職員の紹介

## 3 会議録の承認

## 4 報 告

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| (1) 教育長職務代理者の指名について             | 資料 1 |
| (2) 総務文教常任委員会（4月19日）の開催状況について   | 資料 2 |
| (3) 射水市議会4月臨時会の開催状況及び4月補正予算について | 資料 3 |

## 5 議 案

- |  |      |
|--|------|
| (1) 射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則の一部改正について<br>(学校教育課) | 資料 4 |
| (2) 射水市就学援助実施要綱の一部改正について<br>(学校教育課)          | 資料 5 |

## 6 各課等の連絡事項及び報告事項

- |   |       |
|---|-------|
| (1) 令和3年度教育委員会主要事業について  | 資料 6  |
| (2) 小・中学校児童生徒（見込）数について<br>(学校教育課)                                     | 資料 7  |
| (3) 令和3年度射水市教育センター事業計画について（教育センター）                                    | 資料 8  |
| (4) LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画を実施<br>(アルビスとの包括的連携協定事業) (生涯学習・スポーツ課) | 資料 9  |
| (5) 射水市文化財審議会委員の委嘱について（生涯学習・スポーツ課）                                    | 資料 10 |
| (6) 東京2020オリンピック聖火リレーについて<br>(生涯学習・スポーツ課)                             | 資料 11 |
| (7) 教育委員会行事予定   | 資料 12 |

## 7 その他の事項

※次回教育委員会の開催日時について

5月定例会 5月28日（金） 午前10時から 本庁舎会議室401

## 資料 1

### 教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）  
第 13 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年 4 月 1 日付で下記のとおり指名しましたので報告します。

記

教育長職務代理者

教育委員 真岸 潤子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 13 条

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその  
指名する委員がその職務を行う。

## 資料 2

### 総務文教常任委員会（4月19日）の開催状況について

#### 1 日時等 令和3年4月19日（月）

〈現地視察〉 午前10時30分～正午  
消防団作道分団屯所  
埋蔵文化財センター

〈委員会〉 午後1時00分～

#### 2 議題

（1）令和3年度各部・課等の所管事項及び主要事業について

#### 3 報告事項

- （1）小・中学校児童生徒（見込）数について
- （2）東京2020オリンピック聖火リレーについて

#### 4 質疑（教育委員会関係）

竹内委員

放生津八幡宮祭の曳山・築山行事について

##### ・質問等発言事項

国指定を受け、放生津八幡宮祭の曳山・築山行事について、今後の保存・活用事業が予算措置されているが、事業主体はどこか。また、市は今後どのように関わっていくのか。

##### ・答弁内容

放生津八幡宮祭の曳山・築山行事の保存・活用については、地元の放生津八幡宮曳山・築山保存会が主体となって進めるものである。市としては今後3年間で個別保存活用計画を策定し、国の補助金を活用して県とともに保存会を支援していく。緊急な修繕が必要な場合は、従来から市単独で補助している上限200万円の文化財保存事業費補助金で支援することとしている。

#### 5 その他

## 射水市議会 4月臨時会の開催状況について（教育委員会関係）

## 1 会期日程（会期 1 日間）

令和 3 年 4 月 21 日（水）午前 10 時から

- (1) 本会議
- (2) 総務文教常任委員会
- (3) 予算特別委員会
- (4) 本会議

## 2 教育委員会関係議案等

議案第 35 号 令和 3 年度射水市一般会計補正予算（第 1 号）

（スポーツ施設維持管理費 新湊総合体育館直流電源装置改修工事）

議案第 36 号 射水市フットボールセンター整備工事請負契約について

## 3 総務文教常任委員会 射水市フットボールセンター整備工事請負契約について

○津田委員 2 月補正予算は 16 億 3,500 万円と記憶しているが、今回契約金額 11 億 9,680 万円との差額は何か。

答弁 今回提案した工事のほか、同日の入札した電気設備工事、機械設備工事がある。また、先行して造成工事を発注しているほか、今後は施設に附帯する工事を発注する予定である。

○堀委員 今回の契約は市外業者を代表とした共同企業体であるが、市内業者ではなくこのような形態としたのはなぜか。

答弁 補正予算債を活用することから年度内完成を確実にするため、建築工事と土木工事ができる業者であり、土木工事では特に人工芝グラウンドの工事実績を有することを要件としたためである。

○竹内委員 フットボールセンターは、徐々に事業費が増えてきた印象がある。今後、事業費が増えることはあるか。

答弁 現時点では 2 月補正で計上した事業費で進めていく。不測の事態が生じた場合はご相談して対応したい。

## 4 予算特別委員会 令和 3 年度射水市一般会計補正予算（第 1 号）

（スポーツ施設維持管理費 新湊総合体育館直流電源装置改修工事）

○高畠委員 昭和 61 年度建築から直流電源装置は更新していないのか。

- ・ 停電時に火災が発生した際、どのような事態になるか想定されているのか。
- ・ 経年劣化ということだが、装置の耐用年数は把握しているのか。なぜ更新しなかったのか。
- ・ 装置は故障しているわけではなく、100%動作しているのか。

答弁

- ・ 建築当初から更新していない。
- ・ 消火栓ポンプが動かなくなるなどの事態を想定している。
- ・ 法定耐用年数は 15 年程度と考える。これまで正常に動作しているため、更新してこなかった。
- ・ 100%動作しているとは言えない。既に電圧低下するなど不具合が起きる傾向がみられる。

令和3年度4月一般会計補正予算説明書（教育委員会関係）

1 歳入の内訳

(単位：千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
22款 市債	8,800	保健体育施設整備事業債

2 歳出の内訳

(単位：千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10款 教育費 スポーツ施設維持管理費	8,800	新湊総合体育館 直流電源装置改修工事

## 新湊総合体育館直流電源装置の改修工事について

新湊総合体育館（昭和61年度建築）の設備に係る定期点検において、経年劣化により当該機器に不具合が生じる可能性が高いと指摘を受けたことから早急に改修工事を行い、施設利用者が安全・安心に利用できる環境を整備するもの。

### 1 直流電源装置の役割

蓄電池とその蓄電池を充電するための整流器で構成されており、本施設においては常時、中央監視盤の電源となっているほか、停電の際には非常照明点灯のための非常用電源設備となっている。

### 2 想定される不具合

- (1) 中央監視盤及び非常照明の不点灯
- (2) 消火栓ポンプ及び排煙ファンの不作動

### 3 改修内容

直流電源装置の改修工事を行う。なお、更新に当たっては、メンテナンス費用を抑えるため、制御弁式の蓄電池を採用するなど、ランニングコストを考慮した改修を行う。

### 4 予算額

8,800千円

※財源：緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税算入率70%）

### 5 工期

3か月程度

議案第36号

射水市フットボールセンター整備工事請負契約について

令和3年4月15日に制限付き一般競争入札に付した射水市フットボールセンター整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年射水市条例第50号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 射水市フットボールセンター整備工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 1,196,800,000円  
(うち消費税等 108,800,000円)
- 4 契約の相手方 佐藤工業・牧田組・四方組射水市フットボールセンター整備工事共同企業体  
代表者 富山市桜木町1番11号  
佐藤工業株式会社北陸支店  
常務執行役員支店長 金子 政史  
構成員 射水市庄西町一丁目18番33号  
株式会社牧田組  
代表取締役社長 牧田 和樹  
構成員 射水市作道685番地2  
株式会社四方組  
代表取締役 四方 正江

令和3年4月21日 提出

射水市長 夏野元志

### 議案第36号

#### 射水市フットボールセンター整備工事請負契約について

##### (説明)

令和3年4月15日に制限付き一般競争入札に付した射水市フットボールセンター整備工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
建築一式工事、土木一式工事	1,196,800,000円 (うち消費税等 108,800,000円)	制限付き一般 競争入札による契約	佐藤工業・牧田組・四方組射水市 フットボールセンター整備工事共同企業体  代表者 富山市桜木町1番11号 佐藤工業株式会社北陸支店 常務執行役員支店長 金子 政史  構成員 射水市庄西町一丁目18番33号 株式会社牧田組 代表取締役社長 牧田 和樹  構成員 射水市作道685番地2 株式会社四方組 代表取締役 四方 正江	契約締結の日 ～ 令和4年3月18日

## 資料 4

議案第 3 号

### 射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則の一部改正 について

射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則の一部を次のように改  
正する。

令和 3 年 4 月 23 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会規則第 2 号

### 射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則の一部を改 正する規則

射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則（平成 17 年射水市教  
育委員会規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 太閤山小学校の項中「一条西」の次に「、一条南」を加える。

別表 2 小杉中学校の項中「一条西」の次に「、一条南」を加える。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 議案第3号

### 射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則の一部改正について

#### (説明)

令和2年12月13日に一条南町内会が赤田町内会から分離し、設立された。それに伴い、行政区に一条南が追加されたため、所要の改正を行うもの。

#### 1 改正内容

別表1及び別表2中の太閤山小学校及び小杉中学校の通学区域の欄に、「一条西」の次に「一条南」を加えるもの。

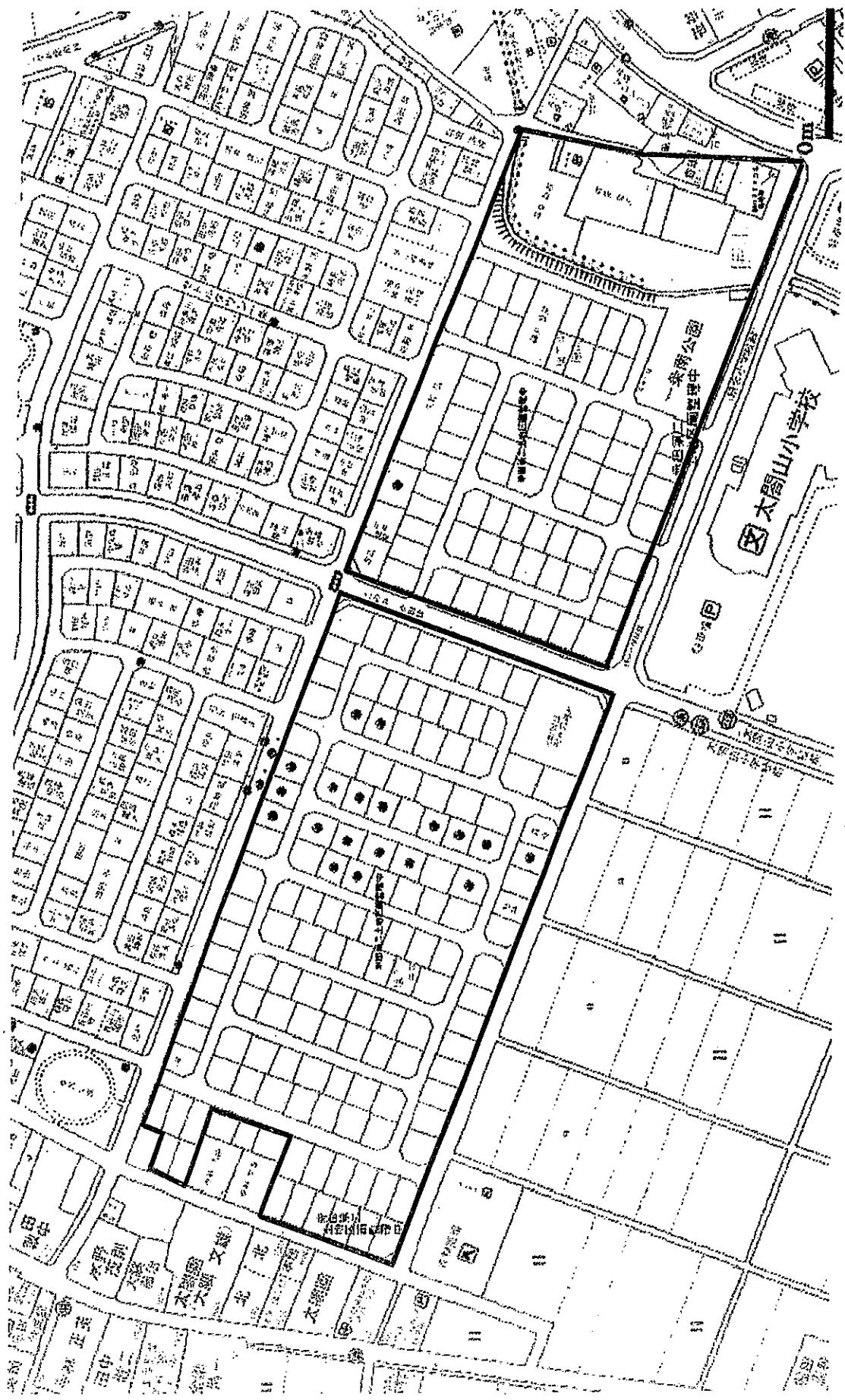
#### 2 施行期日

公布の日

射水市立小学校及び中学校通学区域設定規則(平成17年射水市教育委員会規則第12号)新旧対照表

現行	改正後（案）
(通学区域)	(通学区域)
第1条 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第5条 第2項の規定により、射水市立小学校及び中学校の通学 区域を別表1及び別表2のとおり定める。	第1条 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第5条 第2項の規定により、射水市立小学校及び中学校の通学 区域を別表1及び別表2のとおり定める。
別表1(第1条関係)	別表1(第1条関係)
太閤山小学校 伊勢領1～伊勢領4区、太閤町、太閤山一丁目、 千成ヶ丘第1、千成ヶ丘第3・4、雇用促進住宅、 太閤山三丁目～太閤山九丁目、駅南通り一丁 目、千成ヶ丘第6、千成ヶ丘第7、五歩一、大 白、二ノ井、赤田、下条新、一条東、一条西	太閤山小学校 伊勢領1～伊勢領4区、太閤町、太閤山一丁目、 千成ヶ丘第1、千成ヶ丘第3・4、雇用促進住宅、 太閤山三丁目～太閤山九丁目、駅南通り一丁 目、千成ヶ丘第6、千成ヶ丘第7、五歩一、大 白、二ノ井、赤田、下条新、一条東、一条西、 一条南
別表2(第1条関係)	別表2(第1条関係)
小杉中学校 水上、水源町、上新町、諏訪町、新富町、白 銀町、錦町、一番町、初音町、本中町、常盤 町、田町、高寺、愛宕、新三ヶ、西町、夢美 野、住吉町、伊勢領1～伊勢領4区、中町、茶 屋町、荒町、新町、高穂町、中央通り一丁目 ～中央通り三丁目、若葉町、昭和通り、木舟 町、乗舟町、西楠町、神川町、鍛冶屋橋、末 永町、北手崎、手崎、江上、針原、宝町、元 町、若宮町、南通り、栄町、さくら町、新栄 町、平成町、いぶき野町、五歩一、大白、二 ノ井、赤田、下条新、一条東、大江、鷲塚、 小杉白石、西高木、稻積、太閤町、太閤山一 丁目、千成ヶ丘第1、千成ヶ丘第3・4、雇用促 進住宅、太閤山三丁目～太閤山九丁目、駅南 通り一丁目、千成ヶ丘第6、千成ヶ丘第7、加 茂東部、加茂中部、下村三箇、山屋、白石、 摺出寺、八講、倉垣小杉、一条西	小杉中学校 水上、水源町、上新町、諏訪町、新富町、白 銀町、錦町、一番町、初音町、本中町、常盤 町、田町、高寺、愛宕、新三ヶ、西町、夢美 野、住吉町、伊勢領1～伊勢領4区、中町、茶 屋町、荒町、新町、高穂町、中央通り一丁目 ～中央通り三丁目、若葉町、昭和通り、木舟 町、乗舟町、西楠町、神川町、鍛冶屋橋、末 永町、北手崎、手崎、江上、針原、宝町、元 町、若宮町、南通り、栄町、さくら町、新栄 町、平成町、いぶき野町、五歩一、大白、二 ノ井、赤田、下条新、一条東、大江、鷲塚、 小杉白石、西高木、稻積、太閤町、太閤山一 丁目、千成ヶ丘第1、千成ヶ丘第3・4、雇用促 進住宅、太閤山三丁目～太閤山九丁目、駅南 通り一丁目、千成ヶ丘第6、千成ヶ丘第7、加 茂東部、加茂中部、下村三箇、山屋、白石、 摺出寺、八講、倉垣小杉、一条西、一条南

## 一条南町内会区域図



## 資料 5

議案第4号

### 射水市就学援助実施要綱の一部改正について

射水市就学援助実施要綱の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日 提出

射水市教育委員会

教育長 金谷 真

射水市教育委員会告示第2号

### 射水市就学援助実施要綱の一部改正について

射水市就学援助実施要綱（平成21年射水市教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第4号中「中学校教材費」を「学用品費」に改め、同項に次の2号を加える。

- (7) 校外活動費
- (8) オンライン学習通信費

#### 附 則

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の射水市就学援助実施要綱（次項において「新要綱」という。）第3条第1項第4号及び第8号の規定は、令和3年度以後の年度分の就学援助の援助費目について適用する。
- 3 新要綱第3条第1項第7号の規定は、令和2年度以後の年度分の就学援助の援助費目について適用する。

## 議案第4号

### 射水市就学援助実施要綱の一部改正について

#### (説明)

小学生の就学援助対象者に対しても学用品費を支給するために、援助費目の「中学校教材費」を「学用品費」に改めるもの。

小学生及び中学生の就学援助対象者に対して校外活動費を支給するために、援助費目に「校外活動費」を追加するもの。

小学生及び中学生の就学援助対象者に対して、臨時休業が生じた場合にオンライン学習通信費を支給するために、援助費目に「オンライン学習通信費」を追加するもの。

#### 1 改正内容

##### (1) 援助費目の名称変更（対象者の追加）

小学生の就学援助対象者に対しても必要な援助を行うために、援助費目の「中学校教材費」を「学用品費」に改めるもの。（第3条関係）

##### (2) 援助費目の追加

ア 就学援助対象者に対して必要な費用を援助するために、援助費目に「校外活動費」を追加するもの。（第3条関係）

イ 就学援助対象者に対して必要な費用を援助するために、援助費目に「オンライン学習通信費」を追加するもの。（第3条関係）

#### 2 施行期日等

##### (1) 施行期日

公表の日

##### (2) 適用区分

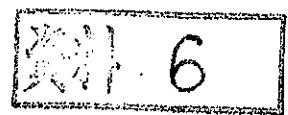
（2）アは令和2年度分の就学援助費から適用する。

（1）及び（2）イは令和3年度分の就学援助費から適用する。

射水市就学援助実施要綱（平成 21 年射水市教育委員会告示第 3 号）新旧対照表

現行	改正（案）
射水市就学援助実施要綱	射水市就学援助実施要綱
第 1 条～第 2 条 （略）	第 1 条～第 2 条 （略）
（援助費目）	（援助費目）
第 3 条 就学援助は、次に掲げる費目の全部又は一部につき、予算の範囲内において行うものとする。	第 3 条 就学援助は、次に掲げる費目の全部又は一部につき、予算の範囲内において行うものとする。
(1) 学校給食費 (2) 第一学年児童生徒教材・学用品費 (3) 修学旅行費 (4) 中学校教材費 (5) 中学校体育実技用具費 (6) 入学準備金	(1) 学校給食費 (2) 第一学年児童生徒教材・学用品費 (3) 修学旅行費 (4) <u>学用品費</u> (5) 中学校体育実技用具費 (6) 入学準備金 (7) <u>校外活動費</u> (8) <u>オンライン学習通信費</u>
2 就学予定者の保護者は、第 1 項第 6 号に掲げる事項に限り、就学援助を受けることができる。	2 就学予定者の保護者は、第 1 項第 6 号に掲げる事項に限り、就学援助を受けることができる。
第 4 条～第 10 条 （略）	第 4 条～第 10 条 （略）
	<u>附 則</u> （施行期日） 1 <u>この告示は、公表の日から施行する。</u> （経過措置） 2 <u>この告示による改正後の射水市就学援助実施要綱（次項において「新要綱」という。）第 3 条第 1 項第 4 号及び第 8 号の規定は、令和 3 年度以後の年度分の就学援助の援助費目について適用する。</u> 3 <u>新要綱第 3 条第 1 項第 7 号の規定は、令和 2 年度以後の年度分の就学援助の援助費目について適用する。</u>

令和3年4月



# 教育委員会

## 所管事項及び主要事業

組織図(1)

職員配置表(2)

学校教育課(3~6)

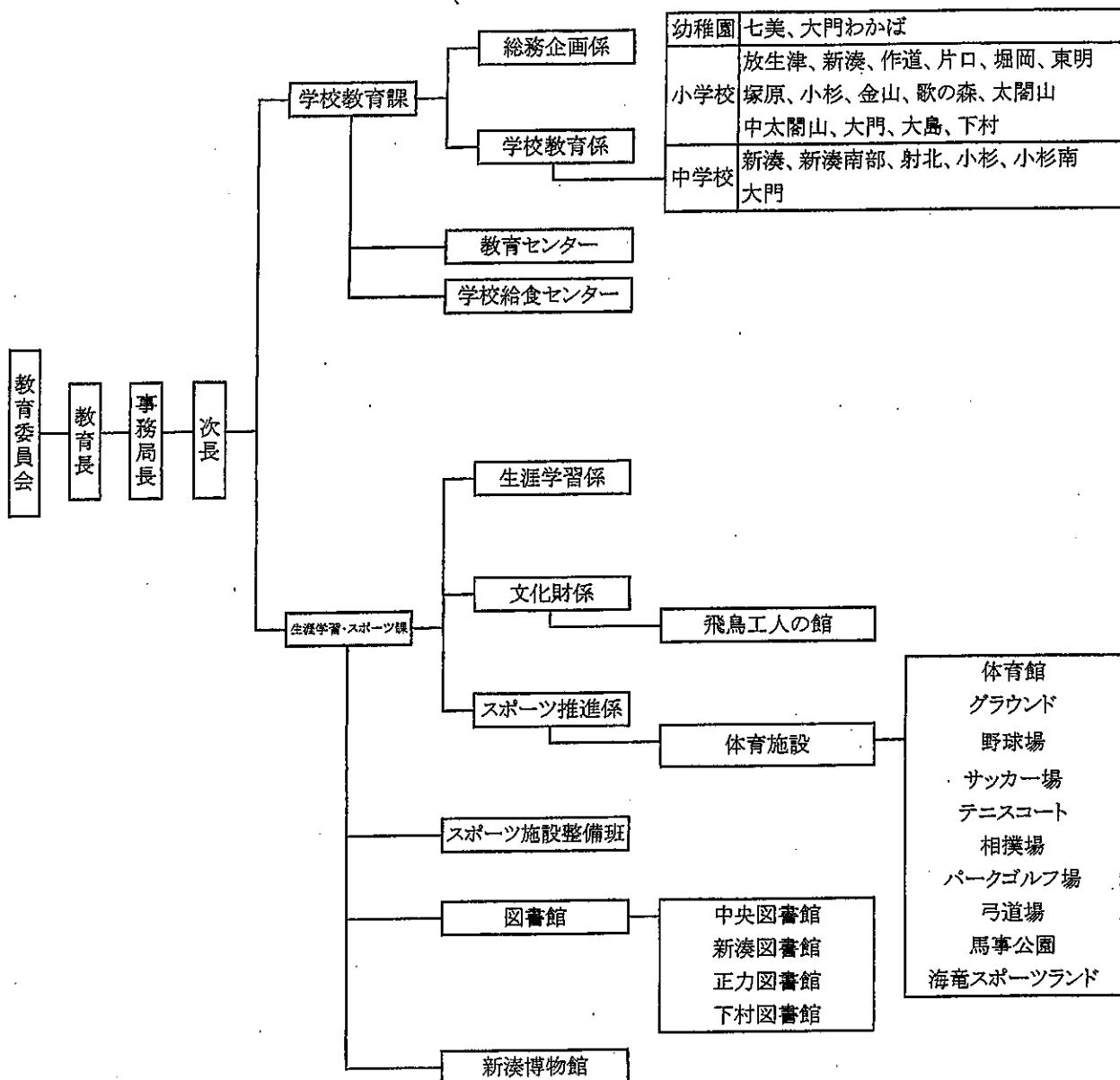
生涯学習・スポーツ課

(7~10)

射水市教育委員会機構図（令和3年4月1日）

射水市教育委員会

教 員	育 長	金 谷 真
委 員	(職務代理)	眞岸潤子
委 員	員	宮原三千代
委 員	員	野上克裕
委 員	員	村上葉子



## 教育委員会人員配置状況

令和3年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	課長	班長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	2											
学校教育課				1			1	1						4
総務企画係									1	1	1			3
学校教育係									(1)	2	1	1		3
小計				1		1	1	(1)	1	3	2	1		(1) 4
教育センター														
学校給食センター									1	1	1		2	2
生涯学習・スポーツ課				(1)										(1)
生涯学習係									1		1	2	4	8
文化財係									1	2				3
スポーツ推進係									1		(1)	1		(1) 7
スポーツ施設整備班					1					(1)		1	4	(1) 1
小計				(1)	1				3	(2)	1	3	8	(3) 19
図書館						1					4			5
新湊博物館						1		1	(1)	2	1	1	2	(1) 8
飛鳥工人の館													1	1
合計	1	1	2	(1)	1	2	1	3	(2)	(2)	9	5	15	(5) 54

( ) は、兼務等の職員

## 学校教育課 所管事項

### (1) 総務企画係

- ① 教育委員会の会議に関すること。
- ② 総合教育会議に関すること
- ③ 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
- ④ 公告式及び公印保管に関すること。
- ⑤ 褒賞、寄附に関すること。
- ⑥ 学校施設の施設整備・計画に関すること。
- ⑦ 事務局各課との連絡に関すること。
- ⑧ 事務局及び市教育機関の人事補助に関すること。
- ⑨ 教育関係調査、統計に関すること。
- ⑩ 奨学金に関すること。
- ⑪ 就学前教育に関すること。
- ⑫ 会計年度任用職員の雇用に関すること。
- ⑬ 教育施設の修繕に関すること。
- ⑭ 公立学校施設台帳の整備に関すること。
- ⑮ 課内庶務に関すること。

### (2) 学校教育係

- ① 幼稚園、小中学校との連絡、調整に関すること。
- ② 通学区域に関すること。
- ③ 学校教育全般の国庫補助事務に関すること。
- ④ 学校給食の調査事務に関すること。
- ⑤ 学校保健衛生及び福利厚生に関すること。
- ⑥ 児童生徒の就学援助に関すること。
- ⑦ 児童生徒の就学に関すること。
- ⑧ 教科書、図書及び教材器具に関すること。
- ⑨ 外国語指導助手配置事業に関すること。
- ⑩ 通学路に関すること。
- ⑪ スクールバス運行計画に関すること。
- ⑫ 就学指導及び特別支援教育推進に関すること。
- ⑬ 学級編制及び教職員定数に関すること。
- ⑭ 学校図書館司書職員の指導に関すること。
- ⑮ 教職員の研修、指導に関すること。
- ⑯ 教育事務所との連絡調整に関すること。
- ⑰ 教育センターとの連絡調整に関すること。
- ⑱ 教育指導に係る調査及び統計に関すること。
- ⑲ 教職員の人事全般に関すること。
- ⑳ 射水市少年育成センターに関すること。
- ㉑ 日本スポーツ振興センターに関すること。

## **教育センター 所管事項**

- ① 学力向上に関すること。
- ② 教員研修に関すること。
- ③ 生徒指導及び児童生徒の安全・安心に関すること。
- ④ 教育相談・訪問相談に関すること。
- ⑤ 適応指導教室の管理・運営に関すること。
- ⑥ 教材教具資料の作成・貸し出しに関すること。
- ⑦ 教育指導に係わる調査及び統計に関すること。
- ⑧ 外国語活動・ALT派遣に関すること。
- ⑨ 事務局との連絡に関すること。
- ⑩ 布目庁舎別館の維持管理に関すること。

## **学校給食センター 所管事項**

### **業務係**

- ① 学校給食の計画に関すること。
- ② 学校給食の実施に関すること。
- ③ 学校における給食指導の援助に関すること。
- ④ 予算及び経理に関すること。
- ⑤ 市内全学校の給食費の収支に関すること。
- ⑥ 物資選定に関すること。
- ⑦ 施設維持管理に関すること。
- ⑧ その他教育委員会が特に必要と認める事務。

## 学校教育課 主要事業

事 業 名	予算額（千円）	摘要（内容・進捗状況・その他）
小中学校統合型校務支援システム賃貸借	21,760	令和2年度に整備を完了した統合型校務支援システムを本格的に稼働し、教職員の長時間勤務の縮減、教育の質の向上等を図る。
小中学校ICT教育環境整備事業（拡）	175,671	授業や家庭学習等でICT機器を積極的にできるよう、タブレット端末、学習支援システムの導入やICT支援員の配置など、ICT機器の活用及び保守・管理体制を拡充し、児童生徒の主体的で深い学びの実現を図る。
学力向上対策事業	2,716	児童の基礎学力と学習習慣の定着を図るために、小学校5校で学び応援塾を開催する。
小学校英語教育推進事業	24,413	全小学校へALTや外国語活動指導員等を配置し、小学校新学習指導要領への適切な対応及び外国語教育の充実を図る。
小中学校指導者用デジタル教科書賃貸借	5,584	より分かりやすい授業を実践し、児童生徒の学びへの関心を高め、学力の向上を図るために、小学校へ5教科（国語、算数、理科、社会、英語：R2～）、中学校へ2教科（社会（歴史・地理・公民）、理科：R3～）の指導者用デジタル教科書を導入する。
部活動指導員配置促進事業（拡）	7,175	部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を配置し、部活動の質の向上とともに、教員の負担軽減を図る。（13名→18名：5名増員予定）
チーム・ティーチング指導員配置事業	29,005	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るために、各中学校に1～2名のチーム・ティーチング指導員を配置する。
学習サポーター配置事業	62,486	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。（41名）
小・中学校家庭教育専門支援員配置事業（新）	2,867	不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭への支援を行うため、家庭教育専門支援員を配置し、相談体制の充実、学校・関係機関等との連絡調整等の強化を図る。

学び合う集団づくり推進事業	3,552	小・中学校において推進校を指定し、Q-U調査（学校生活における児童生徒の意欲や満足感等を測定する調査）を実施する。 また、教員を対象とした研修会に教育アドバイザーを派遣することで、人間関係づくり、学年・学級経営と学力向上、授業力向上を関連付けながら、児童・生徒の学び合いを推進する。
歌の森小学校整備事業	183,521	プール改築工事を行う。
小杉小学校整備事業	4,680	プール改築工事実施設計業務を行う。
大門中学校整備事業	817,647	長寿命化改良第Ⅳ期工事（特別教室棟、技術室棟、多目的棟）を行う。
小杉南中学校整備事業 (繰越)	54,000	グラウンド改修工事を行う。
大門中学校整備事業 (繰越)	357,569	長寿命化改良第Ⅲ期工事を行う。
布目庁舎別館空調設備等更新事業	54,800	布目庁舎別館の空調設備及びエレベーターの更新工事を行う。

## 生涯学習・スポーツ課 所管事項

### (1) 生涯学習係

- ①射水市社会教育委員会議に關すること。
- ②生涯学習の振興に關すること。
- ③社会教育団体の育成に關すること。
- ④成人式に關すること。
- ⑤青少年健全育成に關すること。
- ⑥家庭教育に關すること。
- ⑦児童健全育成に關すること
- ⑧児童クラブ連合会に關すること。
- ⑨社会教育施設の管理、運営、整備に關すること。
- ⑩図書館との連絡調整に關すること。
- ⑪課内の庶務に關すること。

### (2) 文化財係

- ①文化財保護に關すること。
- ②埋蔵文化財の保護に關すること。
- ③射水市文化財審議会に關すること。
- ④史跡等の保存、管理に關すること。
- ⑤文化財の調査に關すること。
- ⑥新湊博物館との連絡調整に關すること

### (3) スポーツ推進係

- ①射水市スポーツ推進審議会に關すること。
- ②スポーツ施設の維持管理運営及び委託に關すること。
- ③スポーツ施設の統廃合に關すること。
- ④スポーツ推進事業及びP Rに關すること。
- ⑤スポーツ関係団体に關すること。
- ⑥スポーツ施設の使用料金に關すること。
- ⑦スポーツ関係調査、統計に關すること。
- ⑧その他スポーツ推進に關すること。

### (4) スポーツ施設整備班

- ①(仮称)射水市フットボールセンターの整備に關すること。
- ②フットボールセンター周辺の賑わい創出に關すること。

## **射水市図書館 所管事項**

- ① 図書資料の選書、管理、貸出及びレンタルに関する事。
- ② 図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- ③ 市内外の図書館と連携し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- ④ 読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関する事。
- ⑤ 図書館協議会の開催に関する事。

## **新湊博物館 所管事項**

### **(1) 学芸係**

- ① 高樹文庫資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及に関する事。
- ② 地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の学習、文化活動の向上に寄与すること。

## **飛鳥工人の館 所管事項**

- ① 施設管理業務に関する事。
- ② 小杉丸山遺跡の普及啓発に関する事。

## 生涯学習・スポーツ課 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
放課後子ども教室推進事業	5,100	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	783	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	117,828	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びどやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
家庭教育力向上支援事業	147	家庭教育力の向上を目的とし、「講座型」と「親子体験型」の2つのコースを備えた「いみず親学びスクール」を実施する。
生涯学習活動事業	7,290	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を27地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。
成人式事業	5,196	新成人の新しい門出を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	14,778	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	11,938	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。また、埋蔵文化財センターを活用した普及啓発を行う。
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存活用事業	3,274	国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用を図る。

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースとする高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スポーツひのまるキッズ 北信越小学生柔道大会開催事業	1,200	射水市のスポーツを象徴する競技のひとつである少年柔道の発展と大会を通じての相互の交流、親睦を図り、県内外から参加する選手を始めとする関係者に射水市をPRするため、開催を支援する。
スポーツ強化育成事業	3,626	競技団体を支援し競技力向上を図るとともに、全国大会等に出場する選手に激励金を交付し、競技力の向上に努める。
幼児の体力向上支援事業	219	幼児の体力向上を支援するため、公私立保育園・幼稚園に講師を派遣する。 また、市内高等教育機関等と連携し、市内幼稚園等において運動をアシストする。
フットボールセンター整備事業	51,317	フットボール競技の振興やスポーツに親しむ場の充実を図る。
フットボールセンター整備事業(繰越)	1,635,323	

### 射水市図書館 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
図書館活動推進事業	12,642	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実に努める。

### 新湊博物館 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
新湊博物館企画展事業	6,013	企画展の開催 ・『森弘之一越の国のシュルレアリスムー』展 ・国重要無形民俗文化財指定記念特別展 『放生津の祭－海がはぐくむ曳山・築山－』展 ・『あっちいけ！福』展 ・『あなたも名探偵！！ ー博物館の不思議な道具ー』展 ・『春よ来いー資料が織りなす春模様ー』展



## 小・中学校児童生徒(見込)数について

小学校児童(見込)数(R2はR2年5月1日時点、R3はR3年4月1日時点の数値、R4以降は推計値)  
(下段はR2を基準とした増減を表示)

学校名	R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R9 (2027)	
	学級	児童数														
放生津小	6 (1)	139	6 (1)	116	6	114	6	112	6	97	6	101	6	91	6	86
	—	—	0	-23	0	-25	0	-27	0	-42	0	-38	0	-48	0	-53
新湊小	10 (2)	250	10 (2)	240	10	228	10	220	10	216	9	202	9	192	8	174
	—	—	0	-10	0	-22	0	-30	0	-34	-1	-48	-1	-58	-2	-76
作道小	12 (2)	337	12 (2)	334	12	326	12	336	12	323	12	316	12	301	12	299
	—	—	0	-3	0	-11	0	-1	0	-14	0	-21	0	-36	0	-38
片口小	7 (2)	198	7 (2)	197	8	197	8	196	7	175	7	171	7	166	7	158
	—	—	0	-1	1	-1	1	-2	0	-23	0	-27	0	-32	0	-40
堀岡小	6 (2)	138	6 (2)	128	6	118	6	138	6	136	6	132	6	129	6	122
	—	—	0	-10	0	-20	0	0	0	-2	0	-6	0	-9	0	-16
東明小	12 (2)	282	12 (2)	274	12	274	12	261	12	267	11	243	10	230	9	207
	—	—	0	-8	0	-8	0	-21	0	-15	-1	-39	-2	-52	-3	-75
塚原小	6 (1)	142	6 (1)	135	6	128	6	131	6	126	6	130	6	132	6	125
	—	—	0	-7	0	-14	0	-11	0	-16	0	-12	0	-10	0	-17
小杉小	18 (4)	586	19 (5)	611	20	610	20	613	20	609	20	616	19	612	20	620
	—	—	1	25	2	24	2	27	2	23	2	30	1	26	2	34
金山小	6 (1)	64	6 (1)	60	6	58	6	55	5	54	5	52	5	47	4	47
	—	—	0	-4	0	-6	0	-9	-1	-10	-1	-12	-1	-17	-2	-17
歌の森小	13 (4)	426	13 (6)	440	15	446	16	445	17	456	17	453	17	453	17	453
	—	—	0	14	2	20	3	19	4	30	4	27	4	27	4	27
太閤山小	12 (3)	370	12 (3)	358	12	365	12	362	12	364	12	351	12	352	12	354
	—	—	0	-12	0	-5	0	-8	0	-6	0	-19	0	-18	0	-16
中太閤山小	12 (3)	320	12 (3)	310	12	305	12	288	12	293	12	287	11	265	11	260
	—	—	0	-10	0	-15	0	-32	0	-27	0	-33	-1	-55	-1	-60
大門小	22 (4)	733	21 (5)	696	21	650	21	622	20	616	19	585	18	551	18	524
	—	—	-1	-37	-1	-83	-1	-111	-2	-117	-3	-148	-4	-182	-4	-209
大島小	18 (5)	640	18 (5)	623	20	630	21	624	21	624	21	632	20	614	19	564
	—	—	0	-17	2	-10	3	-16	3	-16	3	-8	2	-26	1	-76
下村小	6 (0)	77	6 (0)	70	6	65	6	60	6	62	6	55	6	55	6	54
	—	—	0	-7	0	-12	0	-17	0	-15	0	-22	0	-22	0	-23
合 計	166 (36)	4,702	166 (40)	4,592	172	4,514	174	4,463	172	4,418	169	4,326	164	4,190	161	4,047
	—	—	0	-110	6	-188	8	-239	6	-284	3	-376	-2	-512	-5	-655

※R2、R3学級数の()内は特別支援学級数(外数)

※R4からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

※R4の学級数は、第1～5学年を35人学級、第6学年を40人学級で計算

※R5以降の学級数は、全ての学年を35人学級で計算

中学校生徒(見込)数(R2はR2年5月1日時点、R3はR3年4月1日時点の数値、R4以降は推計値)

(下段はR2を基準とした増減を表示)

学校名	R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)		R9 (2027)	
	学級	生徒数														
新湊中	8 (2)	246	7 (2)	243	6	228	6	210	6	200	6	177	6	179	6	160
	—	—	-1	-3	-2	-18	-2	-36	-2	-46	-2	-69	-2	-67	-2	-86
新湊南部中	6 (2)	209	6 (2)	221	7	243	7	239	8	254	7	240	7	243	6	232
	—	—	0	12	1	34	1	30	2	45	1	31	1	34	0	23
射北中	10 (1)	350	9 (2)	340	9	331	9	313	9	312	9	317	9	323	9	306
	—	—	-1	-10	-1	-19	-1	-37	-1	-38	-1	-33	-1	-27	-1	-44
小杉中	18 (2)	697	18 (2)	665	18	673	18	656	18	651	18	637	18	643	18	642
	—	—	0	-32	0	-24	0	-41	0	-46	0	-60	0	-54	0	-55
小杉南中	9 (2)	318	9 (2)	293	9	297	9	302	9	298	9	287	9	288	9	301
	—	—	0	-25	0	-21	0	-16	0	-20	0	-31	0	-30	0	-17
大門中	21 (2)	788	21 (2)	799	22	791	20	746	19	703	18	655	18	644	18	634
	—	—	0	11	1	3	-1	-42	-2	-85	-3	-133	-3	-144	-3	-154
合計	72 (11)	2,608	70 (12)	2,561	71	2,563	69	2,466	69	2,418	67	2,313	67	2,320	66	2,275
	—	—	-2	-47	-1	-45	-3	-142	-3	-190	-5	-295	-5	-288	-6	-333

※R2、R3学級数の()内は特別支援学級数(外数)

※R4からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

※学級数は、各学年を40人学級で計算

令和3年度 事業計画 [R03.4.23(金)定例教育委員会 資料]

8

1 調査研究事業

委員会名	内 容	調査研究員	回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究委員会 【継続】	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について調査研究をする。	小学校教諭 3名 (国語・算数・生指) 中学校教諭 3名 (国語・数学・カ指)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
学び合う集団づくりの推進に関する調査研究委員会 【継続】	学び合いを推進するための効果的な「Q-U調査」の分析と活用について調査研究をする。	前年度推進校教頭 今年度推進校教頭	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
社会科副読本改訂に関する調査研究委員会 【新規】	小学校社会科副読本の改訂に向けた調査研究をする。	小学校教員 4名 ※内1名は管理職	2時間・4回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
小・中学校におけるICT教育推進に関する調査研究 【継続】	小・中学校におけるICT教育を推進するため、各教科・領域における活用例について調査研究をする。	小中学校管理職 各1名 小中学校教諭 各2名 ICTマイスター教員 中学校技術科担当教員	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
不安を抱えている児童生徒の早期発見のための調査研究 【新規】	スクリーニングを活用し、支援が必要な児童生徒の早期発見について調査研究する。	小学校教諭 3名 中学校教諭 3名 ※内1名は管理職(中)	2時間・3回 (各学期1回) 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)

2 教職員研修事業

研修会名	主 旨	講 師 等	対 象 者	期日・会場
教育研修会 (児童生徒理解) 【新規】	発達障害と愛着障害の違いを踏まえ、支援が難しい児童生徒の対応について学ぶ。	和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史 (心理学教室)	希望者 オンライン参加可能	7月29日(木) 13:30~15:00 救急薬品 市民交流プラザ
新規採用教員 研修会	ストレスとのつきあい方の手法を学ぶとともに、対人関係ゲームを通して心の安定を図る。	市教育相談員 東 美津子 市教育センター 指導主事	新規採用教員	5月19日(水) 14:30~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
ICT活用力 向上研修会 【新規】	A ICT機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	富山大学大学院 准教授 長谷川春生 市マイスター教員	小中学校 学級担任等	① 8月中の半日 13:30~16:30 市内小・中学校 コンピュータ室
				② 期日未定 13:30~16:30 中太閤山小学校 コンピュータ室
	B ステップUP研修 5/28 基礎編 (新採、市外転入者等)	SKY株式会社 講師 ICT支援員	希望者	8月中の半日 市内小・中学校 コンピュータ室

射水市内 地域巡り 研修会	射水市内の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	新湊博物館 大島絵本館 加茂神社 射水平野土地改良会館	新規採用教員 及び希望者 ※2班編成	7月30日（金） 8:30～12:00 市内各施設
小学校 若手教員 研修会	国語・算数の教材研究、学習指導案の作成、授業研究、授業研究協議等を通して、実践的指導力の向上を図る。	西部教育事務所 指導主事(国・算) 校長会推薦による若手指導教員	2年次以上 5年次以下 教員 (49名)	8月 4日（水） 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 布目分庁舎別館
				12月 27日（月） 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 布目分庁舎別館
中学校 若手教員 研修会	各教科の教材研究、学習指導案の作成、授業研究、授業研究協議等を通して、実践的指導力の向上を図る。	市マイスター教員 校長会推薦による若手指導教員	2年次以上 5年次以下 教員 (26名)	7月 27日（火） 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・技家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
				1月 6日（木） 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・技家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
特別支援教育 研修会	幼・小・中の連携の観点から実践的指導力の向上を図る。 ※前半の講演は教育研修会と同じ内容、後半は情報交換を含む	和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史 (心理学教室)  特支教育マイスター	特支級担任、 通級指導担当、 市内幼稚園担当者及び希望者	7月 29日（木） 13:30～16:30 救急薬品 市民交流プラザ
(中学校区) 授業力向上 研修会 試行3年目の③	小中連携、射水スタンダードの日常化等の観点から、中学校区を単位に授業公開と協議を行う。	中学校区各校 校長・教頭 (市内 校長・教頭) (市教委・市教セ等)	全(悉皆) テレビ会議機能活用可	課業日の午後 実施校は各中学校区単位で設定

### 3 射水スタンダード委員会

- ◇授業力向上射水トライアル3点セット(射水スタンダード～授業のABC～・授業研究協議ステージアップ・授業力向上のちょいテク)の活用を推進し、指導力向上を目指す。
- ◇授業力向上射水トライアル3点セット改訂スケジュールに基づき、令和3年度は「射水スタンダード～授業のABC～／自尊感情を育む本時の課題設定」の改訂検討を行う。

## 4 射水市マイスター教員事業

- ◇高い専門性と指導力を有し優れた教育活動を実践している教員をマイスター教員に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。
- ◇専門性及び指導力を一層高めるため、県外での視察研修を行う（年間6～7名程度）。
- ◇教科マイスター教員は、年2回以上、市内教員に授業を公開する。公開授業のうち1回は学校訪問の授業と兼ねてもよいこととする。もう1回の公開授業はできる限り6限目の授業とし、授業後に参観者と協議会を行う。また、若手教員研修会で指導・助言を行う。  
※5年次以下の教員は、年1回以上、マイスター教員の授業を参観する。6限目の授業を参観した場合は協議会にも参加する。また、感想や学んだことを授業者に伝える。
- ◇特別支援マイスター教員は、特別支援教育研修会の講師を務める。また、隨時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。
- ◇ICTマイスター教員は、プログラミング教育等の授業提案・実践を推進するとともに、隨時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。また、ICT活用に関する資料の収集と提供を行う。

## 5 学び合う集団づくり推進事業

- ◇「豊かな人間関係づくり支援事業」の成果を基盤に、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する。
  - ・教育アドバイザー等の活用による研修機会の設定
  - ・「Q-U調査」による分析・検証（推進校は年間2回、他は年間1回の予算措置）
  - ・令和3年度推進校 〈射北中学校区〉射北中、片口小、堀岡小、東明小  
〈小杉中学校区〉小杉中、小杉小、太閤山小、下村小

## 6. 学力向上市町村教育委員会プラン研究委託事業

- ◇「とやま型学力向上プログラム」を踏まえ「確かな学力」の育成のための実践研究を行う拠点校の取組に対して支援し成果の普及を図る。
  - ・令和3年度研究委託校 …… 大島小学校・新湊南部中学校

## 7. 小中学校におけるICT教育総合支援事業

- ◇ICT教育・プログラミング教育に関する教員の資質の向上とその普及を図る。  
※「調査研究事業」、「教職員研修事業」、「マイスター教員事業」を関連付け、向上を総合的に支援する。

## 8 ICTを活用した学級復帰支援協働事業

- ◇相談室等へ登校している児童生徒が学級復帰できることを目指し、全小中学校でタブレットPC等を活用した自学自習や授業中継を行う。
  - ・タブレットPCを活用した自学自習  
太閤山小学校 …… 学習ソフト（国語・社会・算数・理科）  
適応指導教室 …… デジタル教科書（中）英語（小5・6年）英語
  - ・タブレットPC等を活用した授業中継

## 9 小学生学び応援塾

- ◇小学校の中学生児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。
  - ・対象学校 …… 小杉小学校、大門小学校、大島小学校、片口小学校、太閤山小学校
  - ・学習支援員 …… 教育センター嘱託職員1名、臨時支援員4名
  - ・使用教材 …… 教育センターが準備する算数プリント  
4月20日（火）連絡調整会議 15:00～ 市役所306 関係校各1名（教頭または教務主任）  
5月12日（水）支援員連絡会 15:30～ 市役所401 学習支援員

## 10 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00~17:00
学校訪問相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、電話やメール等で相談に応じる。	教育相談員	随時
メール相談	また、来所相談や学校訪問相談につなげる。	センター職員	受付 月～金曜日 9:00～17:00

## 11 スクールソーシャルワーカー活用事業

- ◇不登校、いじめ・暴力行為・児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面、言語面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。
- ・県費負担 SSW4名、市費負担 SSW10名、外国人相談員3名の配置計画及び実施報告書の取りまとめ
  - ・毎月末のケース会議による情報交換

## 12 小中学校家庭教育専門支援員活用事業 【新規】

- ◇本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多く、より複雑なケースが増加している。家庭に悩みを抱える児童生徒の相談体制を充実させるとともに、家庭訪問を通して保護者や児童生徒に対する支援の強化を図る。
- ・家庭に不安を抱える児童生徒の早期発見のためのスクリーニングについて、学校への助言を行う。
  - ・ケース支援のために学校及び子育て支援課、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行う。
  - ・SSWケース会議の指導助言を行い、SSWが有効に機能するよう支援体制の強化を図る。

## 13 適応指導教室

活動名	内 容	備 考
集団適応支援	不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、集団適応につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
教育相談	児童生徒、保護者や学校からの教育相談に応じる。	月～金曜日 9:00～17:00

## 14 その他の事業

事業名	内 容
射水市科学展覧会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射水市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等</li> <li>・優秀作品集の作成</li> <li>・富山県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等</li> <li>（日程） 搬入、審査 …… 9月10日（金）</li> <li>            公開展示 …… 9月11日（土）～12日（日）</li> <li>            搬出 ………… 9月13日（月）</li> <li>（会場） 救急薬品市民交流プラザ</li> </ul>

射水市教育論文・教育実践記録募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育論文・教育実践記録の募集企画、審査、表彰等            (日程) 応募票提出 .... 1月 5日(火)            論文等提出 .... 1月 11日(月)            表彰式 ..... 2月 25日(金)</li> </ul>
図書、資料等の貸出等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等</li> <li>・地域人材情報、地域教材資料の提供等</li> </ul>
情報収集、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供</li> <li>・射水警察署との連携</li> <li>・ネットパトロールからの連絡確認</li> </ul>
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要、教職研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信</li> <li>・活動内容等に関する情報発信            (ホームページ・市教育センターだより)</li> </ul>

## 15 射水市生徒指導協議会事務局

※年5回を4回に削減

研修会	実施日	内 容
全体研修会	4月 22日(木)	令和3年度役員、事業案承認 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画
第1回生徒指導研修会	4月 22日(木)	講話：射水警察署生活安全課長 部会研修（中学校区情報交換）
第2回生徒指導研修会	6月 24日(木)	講話：西部教育事務所生活指導主事 部会研修（中学校区情報交換）
第3回生徒指導研修会	11月 25日(木)	講話：（未定） 部会研修（中学校区情報交換）
第4回生徒指導研修会	2月 10日(木)	講話：西部教育事務所主任生活指導主事 部会研修（中学校区情報交換）

## 16 その他の事務局

学力向上委員会 (4回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「今後の射水市の取組（教員セルフチェックシート）2020」の確認と学力向上策についての意見交換</li> <li>・全国学力学習状況調査結果の考察と「今後の射水市の取組（R3）」の検討</li> <li>・学力向上拠点校の実践、市授業力向上研修会の取組の成果と課題の確認 等</li> </ul>
市教育を考える会(5回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な教育的課題についての考察 等            世話人（小学校2名・中学校2名） ※市教務主任会から選任            【予定】①5月 1日（土）            ②6月 5日（土）            ③7月 3日（土）            ④7月 31日（土）            ⑤9月 25日（土） } 会場 アイザック小杉文化ホール ラポール            第1研修室（予定）</li> </ul>

# 2019（令和元）年度～令和3年度（3か年） 学び合う集団づくり推進事業

小中連携の視点から

「児童生徒理解」

「学級集団・学習集団の高まり」

「毎日の・毎時間の授業の充実」



を目指して！

## 【事業の目的】

「豊かな人間関係づくり支援事業（平成28年度～平成30年度）」の成果を基盤に、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面を関連付けて、児童生徒の「授業における学び合い」を推進する。

## 【事業の内容】

授業の充実・改善を一層推進する視点：「教え合い・学び合い・認め合い」  
(総称して「学び合い」)

個々の、集団の、「自尊感情の高まり」（みんなで取り組んだ・分かった！）

そのために

### ① 中学校区単位で「推進校」を指定

（年度に2中学校区を指定→3か年で全学校が「推進校」）

- ・「授業力向上研修会」の実施を通して、授業の充実・改善を図ります。
- ・「推進校連絡会議」により、小中連携の効果的な視点を探ります。
- ・「Q-U調査」の分析結果を共有します。

※ 令和3年度 推進校区  
・射北中学校区 4校  
・小杉中学校区 4校

### ② 「Q-U調査」を実施

（「推進校」は年に2回・他の学校は年に1回の実施）

- ・学級集団の児童生徒の実態を捉え、授業改善に生かします。
- ・分析結果を「小中連携」に生かします。
- ・調査に基づく効果的な取組を「調査研究事業」で集積します。

※事業予算  
(Q-U調査)  
3,181,200円

### ③ 「教育アドバイザー」を推進校の研修機会に派遣

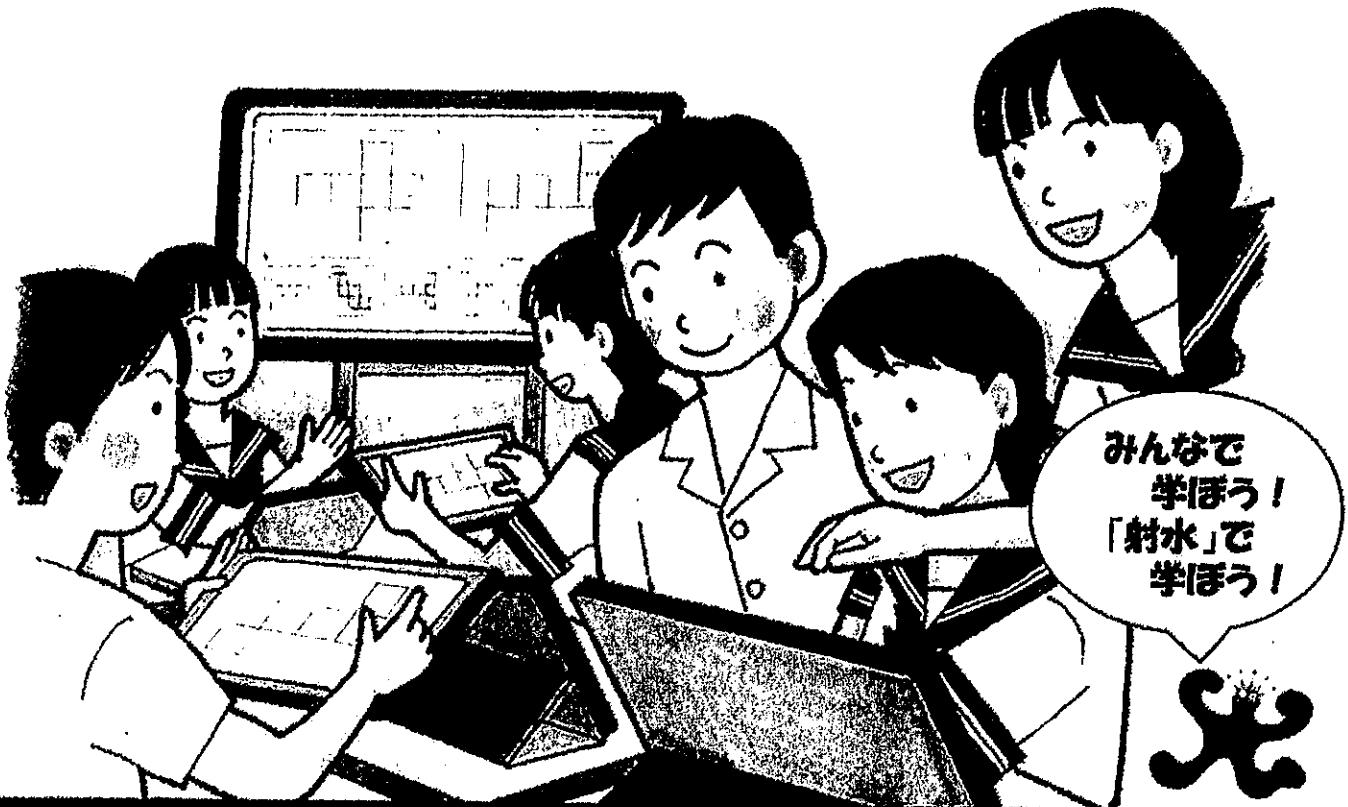
（「推進校(中学校区)」に年15回→事業全体で30回（上限）の派遣）

- ・「学級づくり・カウンセリング」アドバイザー
- ・「特別支援教育」アドバイザー
- ・「音楽療法」アドバイザー

※事業予算  
(報償費) 300,000円  
(旅費) 70,000円

射水市教育センター事業のお知らせ

# 令和3年度 小中学校における ICT教育総合支援事業



## 調査研究事業

児童生徒（各学年）の発達段階に応じた、プログラミング学習やICT活用能力（学習スキル）、モラル等の系統表に加えて、各教科・領域における活用例について検討する。

## 研修事業

- ICT活用研修  
教師が、授業の中でICT機器を効果的に活用するための体験的な研修
- 公開授業研修  
児童生徒がICT機器を効果的に活用する学習（プログラミング等）の参観と協議会
- ステップアップ研修  
双方方向の授業や思考力を伸ばす授業など目的に応じた研修

## 県外視察事業

ICTマイスター等が、県内外の先進的な取組をしている小・中学校の研究会等に参加し、優れた学習活動や教材、その他関連事項について研修を深め、学んだことを広める。

射水市教育センター

射水市新開発410番地1 Tel (0766) 51-6636

# 射水トライアル 3点セット

令和3年度  
改訂予定  
(第3版)

たくましい人材の育成

## 射水スタンダード ～授業のABC～

- 射水市の授業の基本型、指導ポイントを当たり前に共通実践しよう。

## 自尊感情を育む 「本時の課題」設定

- 子供が学習の成果、教師が指導の成果を実感できるように工夫しよう。

## 射水市教師の授業力向上

- 児童 生徒一人一人の学力向上
- 自尊感情の高まり

平成30年度  
改訂  
(第2版)

令和元年度  
改訂

## 授業研究協議 ステージアップ

- 学び合い、高め合える授業研究を目指し、自らの授業に生かせるようにしよう。

## 先輩教師からの贈り物 授業力向上の ちょいテク

- 射水市マイスター教員や先輩教師が実践する指導技術を吸収しよう。

## 射水スタンダード～授業のABC～【小学校】

Ver.2 平成30年4月

### 1 □ 授業の開始と終了時刻を守っている。

- 時間を意識した学習活動を促し、主体的な学習態度を育てます。

### 2 □ ゴールの姿を明確にした学習課題を提示している。

- 身に付けさせたい力を教師自身が明確にして授業を構想することができます。
- 課題を決定する時に、学習の流れや子供の思考に沿っているのか、再確認することができます。
- 学習課題に応じた適切なまとめや振り返りを考えることができます。

### 3 □ 理解しやすい板書にしている。

- 整理された板書は、子供の思考を深め、学習内容の理解・定着を促します。
  - ・ 課題やまとめは、枠で囲む。
  - ・ チョークは白を基本にし、黄はポイントやキーワード、他の色は補助的に使う。
  - ・ 児童の考えを位置付ける。

### 4 □ 振り返りの場を設定している。（終末）

- 身に付けさせたい力に応じた「振り返り」を工夫することで、子供が自らの成長や変容を実感し、学習成果の確認ができます。
- 「まとめ」を位置付けることで、本時の学習内容の確認や次時へのつなぎができます。

### 5 □ 積極的にほめている、認めている。

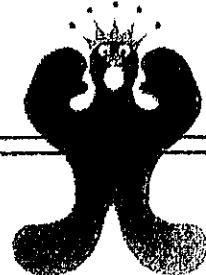
- 子供たちのよい芽をぐんぐん伸ばします。
- 子供たちに自信がつき、学習意欲が高まります。



## 射水スタンダード～授業のABC～【中学校】

Ver. 2 平成30年4月

### い ち 時 間 の 流 れ を 明 確 に



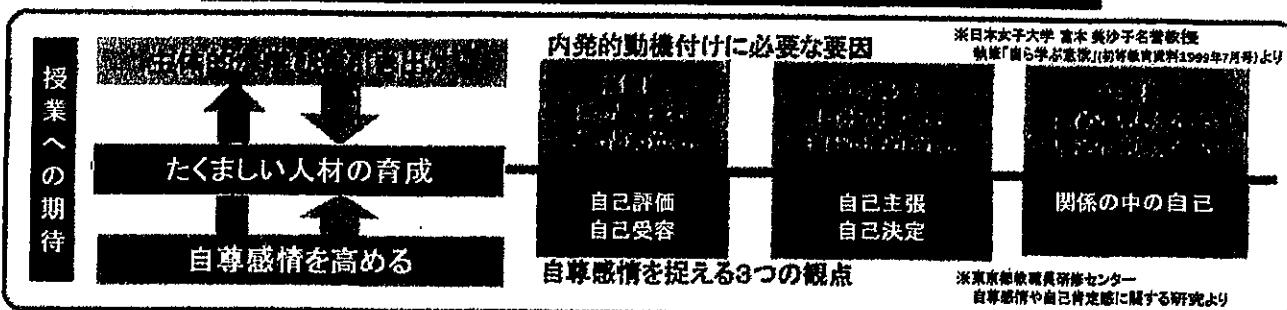
- 授業の開始、終了時刻を守っている。
- 1時間の授業の課題を示している。
- 生徒が主体的に活動する時間がある。
- 授業の終末にまとめ・振り返りの場面がある。

### み じ か い 文 で す っ き り ・ は っ き り

- 一文、一指示で話している。

### タ イ ミ ン グ を 見 逃 さ す

- 生徒の私語をなくす手立てをとっている。
- 活動できない生徒に対する手立てをとっている。

**自尊感情は、主体的学びの原動力****自尊感情を育む「本時の課題」設定****学習成果の実感の積み重ね****がんばったら****できた****おもしろかった****認めて  
もらえた****目指す「学習課題」とは？ キーワード①「学習の見通し」 キーワード②「ゴールの姿」****射水スタンダード～授業のABCには、しっかりとポイントがおさえられています**

- 【小学校】  
 ゴールの姿を明確にした学習課題を提示している  
 ・身に付けさせたい力を教師自身が明確にして…  
 ・学習課題に応じた適切なまとめや振り返りを…  
 握り返しの場を設定している。  
 ・身に付けさせたい方に応じた「振り返り」を工夫…

- いち時間の流れを明確に  
 1時間の授業の課題を示している。  
 授業の終末にまとめ・振り返りの場面がある。

**自らの成長や変容を実感できる課題設定****(1)学習の見通し****□ 本時の学習活動を具体的にイメージできる表現****(2)ゴールの姿****□ 本時の終末の姿を具体的にイメージできる表現**

※学習の見通しは、現に示す場合も考えられます。また、前述段階に応じて、(表現が豊くなり、理解が深くなる場合等)表現を工夫することも考えられます。ゴールの姿のイメージはぜひ表現しましょう。

**見直してみませんか キーワード③「語尾に着目」****③語尾に着目****□ 成果の実感があいまいになる懸念がある語尾は、再考を！****【例①】「～だろうか」「～は、いくつになるでしょうか」など、問い合わせの提示や発問と変わりない表現は、成果が実感しづらい****【例②】「～考えよう」****など、行動目標  
がつかみづらい  
表現**

→ 「考えて、  
「考えたことを  
～(に)まとめよう  
～(と)比べよう  
～(仲間)分けしよう  
～(に)説明しよう  
～(もとに)解こう  
～(を)導きだそう  
～(を)遊び(見付け)だそう」

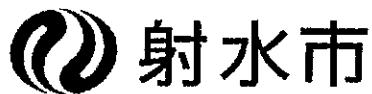
「本時の学習課題は、児童生徒が学習の成果を、教師が指導の成果をそれぞれ実感できる可視的な具体的行動として書き表わすように工夫していただきましょう。

**参考:D校の実践 ※生徒がより学習の成果(ゴールの姿)が実感できるようにと共通理解を図り、取り組んだ実践****□ 課題提示の際、表題を **50分後の私** として示す****□ 課題表現は、「50分後の私」はどうなっていればよいかの具体的な姿(～できる、～するなど)で示す****【例】・困っている人を助けられるように、状況に応じた指示や提案ができる。(英語科)****・比例を自分なりに説明する活動を通して、日常生活の事柄を比例式の考え方を利用して解決できる。(数学科)****理科の例**

50分後の私  
エタノールと水の混合物を加熱して取り出した液体の性質を調べ、どんな物質が先に出てくるか分かる。

【生徒の感想】50分の私の姿が具体的に表示されていて「50分後、こういうふうになれるんだ！」とわくわくとした気持ちになる。

【教師の感想】50分で何ができるようにさせたいかをより焦点化して考えられた。「50分で勝負しよう」「50分で生徒が…できるようにしよう」という思いが強くなり、ぶれない授業づくりができた。



令和3年5月  
市長定例記者会見

R3.4.27(火)

教育委員会生涯学習・スポーツ課  
TEL 0766-51-6637

## 資料4 LINEを活用した『あったか家族応援!』割引クーポン企画を実施します ～アルビス(株)との包括的連携協定事業～

本市では、家族とのふれあいや団らんが子どもの健全な成長につながると考え、毎月25日を家族との時間を大切にする「あったか家族の日」としています。

この度、アルビス株式会社と連携し、毎月25日の「あったか家族の日」に、アルビス市内4店舗（パスク店、歌の森店、いみずの小杉店、大島店）において、射水市LINE公式アカウントを友だち追加いただいた市内在住の方を対象に割引クーポンを配信し、食を通じた「あったか家族」の啓発とともに、当アカウントの友だち登録者数の増加を図ります。

### 1 事業内容

#### (1) 実施内容

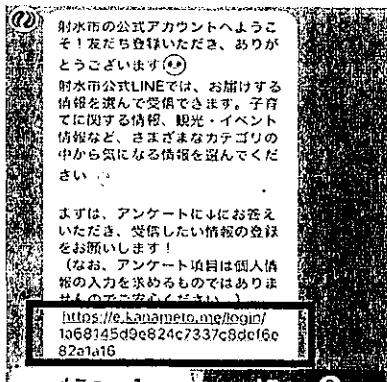
射水市LINE公式アカウントで配布されるクーポンを、店舗レジにて提示することで購入金額の5%割引が受けられます。

#### (2) 対象者

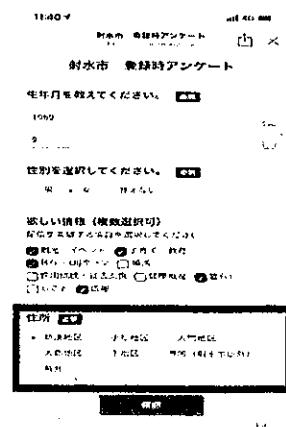
市LINE公式アカウントを友だち追加いただいた市内在住の方

＜対象者について＞

①友だち追加後、「下記URL」をタップ



②アンケート内の住所項目を入力



③LINEクーポンイメージ



#### (3) 対象店舗

アルビス：パスク店、歌の森店、いみずの小杉店、大島店の4店舗

#### (4) 実施日

毎月25日の「あったか家族の日」

#### (5) クーポン配布 ※ 当日限りの使用とします。

当アカウントを友だち追加いただいた市内在住の方へ、毎月25日の朝にクーポンを配信します。

## 文化財審議会委員の委嘱について

生涯学習・スポーツ課

1. 職名 射水市文化財審議会委員
2. 任務 教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究に当たり、その保存、指導及び活用について審議し、かつ、これらに関する専門的又は技術的事項に関し必要と認める事項を建議する。
3. 定数 10名以内 ※委員数7名（男4名、女3名）
4. 任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

	氏名	専門	役職・経歴等	備考
1	上野 幸夫	建築	専門学校職藝学院 教授	再任
2	鈴木 景二	歴史 (古代史)	富山大学人文学部 教授	再任
3	久々忠義	考古 (史跡)	富山県文化財保護指導委員 富山県埋蔵文化財センター 元調査課長	再任
4	城岡朋洋	歴史・民俗	富山県【立山】博物館 前館長	再任
5	島添 貴美子	民俗 (民俗音楽)	富山大学芸術文化学部 准教授	再任
6	柳 真子	天然記念物 (樹木)	専門学校職藝学院 准教授	新任
7	三宮 千佳	美術工芸 (彫刻)	富山大学芸術文化学部 准教授	新任

## 資料 11

### 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

1 本市走行日 令和 3 年 6 月 2 日 (水)  
(富山県：県西部 6 月 2 日、県東部 6 月 3 日)

#### 2 ミニセレブレーション

- (1) 時 間 午後 2 時 40 分から
- (2) 会 場 富山県薬事総合研究開発センター
- (3) 内 容
  - ①市長挨拶
  - ②聖火ランナー入場後、市長からランナーへ灯火
  - ③聖火ランナー出発

3 走行区間 スタート：富山県薬事総合研究開発センター  
ゴール：小杉中学校口交差点

4 リレー実施 午後 2 時 50 分から午後 3 時 20 分まで  
予定時間 (※交通規制 午後 1 時 50 分～3 時 50 分)

#### 5 その他

- (1) 市広報 5 月号で聖火リレーに伴う交通規制案内を行う。
- (2) 当日の聖火ランナーの走行の様子は、NHK ライブストリーミングで視聴できる。

## 令和3年5月の主な行事予定

日	曜	時間	場所	行事予定	主務・関連課	教育委員出席
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木					
7	金					
8	土	14:00	救急薬品市民交流プラザ	射水市PTA連絡協議会総会	学校教育課	
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土		右記小学校	小学校運動会(作道、片口、堀岡、東明、塙原、金山、歌の森、大島)	学校教育課	
16	日	9:00	グリーンパークだいもん相撲場	第3回全日本相撲個人体重別選手権大会	生涯学習・スポーツ課	
17	月					
18	火					
19	水					
20	木					
21	金					
22	土		右記小学校	小学校運動会(放生津、新湊、小杉、太閤山、中太閤山、大門、下村)	学校教育課	
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木					
28	金					
29	土					
30	日					
31	月					

## 展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
4/23	6/27	新湊博物館	森弘之 一越の国のシュルレアリスムー				
4/23	5/12	中央図書館	「わたしのふつうは、あなたのふつう?」展				

## 令和 3 年 6 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水	14:50	富山県薬事総合研究開発センター	東京2020オリンピック聖火リレー	生涯学習・スポーツ課	
3	木					
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土					
13	日	13:30	射水市新湊博物館ガイダンスルーム	記念講演会「森弘之先生の思い出」	射水市新湊博物館	
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木					
25	金					
26	土	10:00	射水市役所	いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					

展示等